

# いなざわ



## 飲食・商店エール券

### 使用期限は

### 令和3年2月28日(日)まで

使用期限を過ぎてのご利用はできません。

### いなざわ飲食・商店エール券の 取扱い事業者のみなさまへ

#### 最終換金期限は

※郵送の場合必着

### 3月10日(水)午後4時まで

使用期限を過ぎたエール券は使用できませんので、お取り扱いはしないでください。

最終換金日が近づきますと、窓口が大変混み合うことが予測されます。あらかじめご了承ください。

最終換金日以後は、いかなる理由があっても換金できませんのでご注意くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ

稲沢商工会議所

TEL:0587-81-5000